

令和7年度

平川市議会議員研修視察

報告書

研修視察テーマ

(1) 防災危機管理について

【岩手県釜石市 様】

葛西 勇人

## 1 研修視察期間

令和7年10月15日（水）～10月16日（2日間）

## 2 参加者名簿

○出席議員	議長	石田 隆芳	副議長	葛西 勇人	議員	水木 悟志
	議員	葛西 厚平	議員	小野 誠	議員	北山 弘光
	議員	山谷 洋朗	議員	中畑 一二美	議員	石田 昭弘
	議員	工藤 秀一	議員	福士 稔	議員	佐藤 保
	議員	桑田 公憲	議員	齋藤 剛	議員	齋藤 律子

## 3 研修内容

### (1) 防災危機管理について

#### ア) 研修日時

令和7年10月15日（水）

#### イ) 研修場所

釜石市鶴住居生活応援センター

（住所）岩手県釜石市鶴住居町2丁目901番地

#### ウ) 研修目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた釜石市における防災・減災の取組、地域防災力向上のための施策、避難体制及び備蓄体制等について学び、今後の当市の防災行政の充実に資することを目的として行政視察を実施した。

#### エ) 研修概要

##### <概要>

釜石市では、東日本大震災において千人を超える尊い命が失われた経験を踏まえ、「災害から大切な命を守る」ことを防災の基本目標として各種施策に取り組んでいた。

説明では、主として次の3点を柱としていた。

1点目は、住民や地域を主体とした地域防災力の向上である。

2点目は、避難体制・避難環境の整備である。

3点目は、市役所内部における組織的対応力の向上である。

また、釜石市は海岸部に市街地が形成され、背後に山が迫る地形的特徴を

有しているため、津波災害のみならず、土砂災害や洪水災害への対応も重要課題となっていることが示された。県が公表した最大クラスの津波浸水想定により、従来想定を超える範囲まで浸水区域が拡大したことから、避難場所や避難所の見直し、避難訓練の再構築など、不断の見直しを進めているとの説明があった。

#### <主な取組>

##### ●地域防災力向上の取組

釜石市では、防災出前講座や防災学習を継続的に実施し、市民及び児童生徒の防災意識向上に努めていた。小中学校と連携した防災教育が特に充実しており、避難所運営訓練や要支援者対応訓練など、実践的な学習が行われていた。中でも、釜石東中学校では、生徒自らが地域防災組織の一翼を担うような活動も行われており、震災の教訓を次世代へ継承しながら、**自ら判断し行動できる人材育成に力を入れている**点が印象的であった。

また、自主防災組織の結成促進にも取り組んでおり、市内 49 組織、組織率 57%との説明であった。自主防災組織に対しては、防災資機材購入費や訓練開催経費への補助制度を設け、地域主体の訓練や活動を後押ししていた。

##### ●防災士養成と地域リーダー育成

平成 27 年度から令和 5 年度まで防災士養成講座を開催し、累計 492 人の防災士を育成したとのことであった。そのうち市職員は 142 人であり、市民だけでなく行政内部でも防災知識の底上げを図っていることが分かった。令和 6 年度以降は、**防災士養成講座から防災セミナーへ移行し、資格取得後も継続して実践力を高める取組を進めていた**。単に資格取得で終わらせず、実際の地域防災活動に結び付けていく姿勢は大いに参考となった。

##### ●全市的な避難訓練の実施

地震・津波避難訓練については、開催曜日や時間帯を変えながら実施し、さまざまな条件下でも住民が迅速に避難できるよう工夫していた。新型コロナウイルス感染症の影響で一時中止していたが、再開後は参加者も増加しており、訓練の重要性が再認識されていることがうかがえた。また、訓練のあり方を検証する専門委員会を設置し、不断の改善を図っている点も特徴的であった。

### ●震災の教訓継承

東日本大震災の検証報告書や教訓集の作成、防災市民憲章の制定、震災メモリアルパークの整備、震災伝承者制度の創設など、震災の記憶と教訓を風化させないための取組が体系的に行われていた。

災害対策は施設整備や制度設計だけでなく、**教訓を伝え続けることが再発防止に不可欠である**という姿勢が強く感じられた。

### ●ハザードマップと地域避難計画

町内会単位で地域の危険箇所や過去の災害履歴、避難場所等を整理し、地域独自の避難計画づくりに取り組んでいた。さらに、令和6年4月には各種災害情報を一冊にまとめた防災マップを全戸配布し、市民が自宅周辺の危険箇所や避難先を把握しやすい環境を整えていた。

高齢者などデジタル機器に不慣れな住民にも分かりやすく伝えるため、紙媒体による周知を重視している点も実践的であった。

### ●情報伝達体制の整備

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の屋外拡声子局を市内117局に整備するとともに、個別受信機を1,900台以上設置していた。

住宅の気密性向上などにより屋外放送が聞こえにくくなっている事情を踏まえ、個別受信機の設置を進めているとのことであった。さらに、電話による放送内容確認サービスやメール、LINE等も活用し、**多重的な情報伝達体制を構築**していた。

### ●避難所・備蓄体制の整備

避難場所や避難所については、津波浸水想定や洪水浸水想定の見直しを踏まえて再検討を行っていた。

また、孤立が想定される地域には備蓄倉庫を整備し、水、アルファ化米、長期保存パン、毛布、乳児用ミルクなどを備蓄しているとの説明があった。

主食類約13,000食、ビスケット5,000食、飲料水11,000本などを備蓄しているが、市全体としてはなお十分とは言えず、家庭内備蓄の重要性もあわせて市民に周知していた。

### ●危機管理体制の強化

震災後、市役所内部では危機管理監を設置し、防災危機管理部門の体制を強化していた。災害時の役割分担を明確にするとともに、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練、通信訓練などを通じて、組織的対応力の向上に努めていた。

市職員にも防災士資格取得を推奨し、平時から災害対応能力を高めていることが分かった。

#### <質疑応答から得られた知見>

- ①自主防災組織における避難計画作成については、専門知識不足により地域だけで策定することが難しい実情が示された。そのため、町内会、自主防災組織、市防災担当が連携し、地域の危険箇所や避難行動を一緒に整理しながら訓練を積み重ねているとのことであった。

行政が一方的に避難経路を指定するのではなく、地域住民が実際に訓練を通じて納得しながら避難方法を見出していく考え方は、実効性の高い方法であると感じた。

- ②備蓄品については、市の備蓄のみで災害時の全需要を賄うことは困難であることから、各家庭で最低3日分程度の食料や生活用品を備えるよう周知していた。特に、避難生活では嗜好やアレルギー、年齢、健康状態などにより必要な物資が異なるため、家庭ごとに必要なものを整理しておく重要性が強調された。

- ③また、避難行動要支援者への対応については、保健福祉部門と社会福祉協議会が中心となり個別避難計画を作成しているとの説明であった。しかし、大規模災害時には全員を確実に支援することは難しい現実も示され、**地域全体で支え合う体制づくりが必要との認識が共有**された。

この点は、災害対応において「できること」と「限界」を見据えた現実的な議論の重要性を再認識させるものであった。

#### オ) 所感（当市との比較、導入効果など）

今回の視察を通じ、釜石市の防災対策は、東日本大震災という極めて厳しい経験を踏まえ、「命を守る」という原点を中心に、教育、訓練、備蓄、情報伝達、組織体制、教訓継承まで幅広く展開されていることがよく分かった。特に印象的であったのは、防災を行政だけの課題として捉えるのではなく、市民、地域、学校、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら積み上げている点である。実際の訓練や出前講座、防災士養成、全戸配布の防災マップなど、日常の中で防災意識を高める工夫が随所に見られた。

また、備蓄や避難支援についても、「行政が全てを担うことはできない」という現実を率直に認め、自助・共助・公助をどう組み合わせるかを

丁寧に考えている姿勢は非常に参考になった。

災害対応に万能な正解はないが、だからこそ**地域の実情に応じて訓練を重ね、住民自身が判断し行動できる力を養うことが重要**であると強く感じた。

当市においても、地域防災組織の活性化、防災教育の充実、個別避難計画の実効性向上、情報伝達手段の多重化、家庭内備蓄の普及啓発など、釜石市の先進的な取組を参考にしながら、防災・減災対策のさらなる充実に努める必要がある。

#### ■釜石市鵜住居生活応援センターほか



釜石市鵜住居生活応援センター



鵜住居：刻まれたことば、みらいへ

# 平川市への防災対策に関する提言

## 1 はじめに

東日本大震災の被災地である釜石市の行政視察を通じ、防災対策は「行政主導」だけではなく、「住民主体」による実践力の構築が極めて重要であることを再認識した。これを踏まえ、本市における防災・減災対策のさらなる強化に向け、以下のとおり提言する。

## 2 提言内容

### (1) 地域防災力の強化（自助・共助の底上げ）

自主防災組織の結成促進と活性化を図るとともに、実効性のある避難計画の策定を支援することが必要である。行政が一方的に計画を示すのではなく、地域住民とともにワークショップや訓練を重ね、地域特性に応じた避難行動を確立する仕組みを構築すべきである。

### (2) 防災教育の体系化と人材育成

小中学校における防災教育の充実を図るとともに、防災出前講座の拡充により市民全体の防災意識向上を推進する必要がある。また、防災士等の地域リーダーを計画的に育成し、地域に根差した実践的な防災体制を構築すべきである。

### (3) 避難体制の見直しと実効性向上

最新の災害想定（洪水・土砂災害等）に基づき、避難場所・避難所の再点検を行うとともに、曜日や時間帯を変えた実践的な避難訓練を実施し、どのような状況でも迅速に避難できる体制を整備すべきである。

### (4) 情報伝達手段の多重化

防災行政無線に加え、個別受信機、メール、LINE等を組み合わせた多重的な情報伝達体制の整備を進める必要がある。特に高齢者世帯への確実な情報伝達手段の確保が重要である。

### (5) ハザードマップの活用と周知強化

デジタル情報に加え、紙媒体によるハザードマップの配布・更新を行い、市民一人ひとりが自宅周辺の危険性と避難先を具体的に把握できるようにすることが重要である。

#### **(6) 備蓄体制の見直しと家庭備蓄の推進**

行政備蓄の充実を図るとともに、公助には限界があることを前提に、市民に対し最低3日分の家庭備蓄を徹底するよう普及啓発を強化すべきである。特に高齢者や要配慮者への支援体制とあわせて検討する必要がある。

#### **(7) 要支援者対策の現実的な構築**

避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、地域全体で支える体制づくりを推進する必要がある。全員救助を前提とするのではなく、地域の実情に即した実効性ある仕組みの構築が求められる。

#### **(8) 災害の教訓継承と意識の風化防止**

過去の災害事例や教訓を継続的に伝える取組を推進し、防災意識の風化を防ぐ必要がある。防災教育や地域活動と連動させた継続的な取組が重要である。

### **3 おわりに**

防災対策は、行政だけで完結するものではなく、市民・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、日常から積み重ねることで実効性が高まる。本市においても、今回の視察で得た知見を踏まえ、「行動できる防災」への転換を図ることを強く求める。

以 上